

## 1 目指す学校

### (1) スクール・ミッション

小中高 12 年間一貫教育校として知育、徳育、体育を調和よく実践する教育活動を展開し、豊かな国際感覚をもち、世界で活躍し貢献する人材、高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材を育成する。

### (2) スクール・ポリシー

- 自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。
- 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。
- 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。
- 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。

## 2 中期的目標とその達成に向けた方策

### (1) 管理運営に関する事項の整備（中等教育学校との一体的運営及び先進校研究）

- ・12 年間の教育課程の概要及び小学校段階の教育内容等について中等教育学校と共通理解を形成するとともに、中等教育学校と分掌、教科等の連携を進める。特に、教育課程、適性検査及び式典について連携体制を構築する。
- ・完成年度を見通した人事計画の策定と、あわせて教育活動に必要な物品整備に要する予算の確実な要求と執行について、経営企画室及び中等教育学校と連携して取り組む。
- ・他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い学校創りに活用する。今後、想定される課題に対して必要となる対処等を検討する。

### (2) 学校広報の推進

- ・ウェブサイトの内容を充実するとともに、学校案内を活用して塾関係者等への周知を行う。
- ・都教育委員会が実施する合同説明会への参加や本校独自の学校説明会を開催するなど、広く都民に周知する。
- ・本校への志願者数・応募倍率を維持できるよう、広報活動を工夫する。

### (3) 入学者決定に関する事項の適切な実施

- ・都教育委員会と連携して、適性検査の実施方法の基本的な枠組みを確立する。また、適性検査の実施当たっては、都教育委員会及び中等教育学校と連携し、適性検査の実施体制を構築・維持することで、適性検査を適切に実施する。

### (4) 教育内容・方法の検討

- ・公立では全国初となる小中高一貫教育校に求められる新たな教育モデルを構築する。
- ・小中高 12 年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階について、グランドデザインに基づき作成した教科ルーブリックを活用し、指導と評価の一体化を推進する。
- ・教科等のシラバスやルーブリックを児童・保護者と共有し、児童が学びの PDCA を自分で機能させてメタ認知力を伸ばし、学びのオーナーシップをもって自立した学習者となるよう指導を工夫する。
- ・全ての教育活動を探究的な学びに基づき実施する。探究的な学びの核となる生活科、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間を「立国 LEADER プログラム」として一体的・発展的に実施する。
- ・教育課程の特例校として指定されている「英語科」の教育内容及び成果検証について大学等と連携して成果検証を行う。
- ・一人一台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
- ・プログラミング教育についてシラバスを策定するとともに、マルチメディア室の環境の整備と、PC の活用を推進する。

- ・特別活動について、異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等と連携して行う活動などにおいて、体験と言葉を繋ぐことを推進する。
- ・小中高 12 年間をとおした進路指導に関する方針や計画を検討し、小学校段階における内容を策定する。

#### (5) 組織の構築と組織力の向上

- ・教職員一人一人が常にスクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、同僚性を高めながら協働して学校創りを推進する。
- ・完成年度を見据え課題と達成時期を明確にして、経営企画室と意思疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して、課題解決の方策を練るとともに、達成時期までに効率よく取り組む。
- ・P D C A サイクルを機能させ、特にCとAを強化して、前年度踏襲ではなく、一步前進、一つ改善を繰り返して取り組む。
- ・教育目標の達成のため、経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室職員の経営参画と教員の連携を図る。
- ・服務研修等をとおして服務規律を周知し服務の厳正を徹底する。
- ・ライフ・ワーク・バランスを推進するための効率的な校務運営を構築する。

### 3 今年度の取組目標と方策

#### (1) 教育活動の目標と方策

##### 【研究校としての実践研究・成果還元】

東京都唯一の小中高一貫教育校として、実践研究・成果還元がミッションであり、積極的に指定校事業に応募するとともに、受け入れる。あわせて校内研究も推進する。

##### ★「デジタルを活用したこれからの学び推進校」

(目標) デジタルの力を活かして主体的・対話的で深い学びの実現と児童のメタ認知能力を育成する。

- ・デジタルを活用して、児童一人一人が、自分の興味・関心に基づき自分の課題を設定したり、他の児童の取組状況を見たり相談したりしながら、課題に取り組む。
- ・教員は、端末で児童全員の学習状況をリアルタイムで把握し、適宜支援する。

##### ★安全教育推進校

(目標) 学校において、幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するため、効果的な安全教育を実践的に研究し、その効果を普及する。

- ・安全教育研究校として災害時等における対応を家庭と連携して推進する。

##### ★令和6年度の校内研究のテーマ「探究的な学び」

- ・中等教育学校の「立国LEADERプログラム」との一体化を図る。
- ・探究の技（考える技、調べる技、表現する技）の指導を、総合的な学習の時間が始まることにあわせて充実を図り、探究の技の確立と実際の活用に取り組む。

##### 【学校運営に関すること】

- ①一人一人が担当業務を把握し参画意識をもって自立的・協働的に取り組めるよう、定期的なミーティングを活用して進捗状況の共有と課題把握及び解決策の検討を行う。
- ②完成年度までに必要な物品整備のための予算を請求し確実に購入する。あわせて中等教育学校と連携して管理運営費の請求と執行を行う。
- ③企画調整会議や校内研修を活用して中等教育学校と適性検査等について共通理解を形成する。また、附属小学校の分掌主任が機を捉えて日常的に中等教育学校との連携を図る。
- ④マルチメディア室の在り方を確認し、利活用について検討する。あわせて、都教育委員会と連携し校務総合型システム（C 4 th）の改善を進める。
- ⑤附属小学校と中等教育学校が一体となって施設・設備を効果的に活用できるよう、基本ルールを確立する。

##### 【学校広報の推進に関すること】

- ①ウェブサイトの内容を整理して随時新たな情報を掲載するとともに、Webサイトにつなげるツールも活用する。
- ②学校案内を作成し学校主催の説明会で配布するとともに外部で実施される説明会にも参加して配布する。
- ③学校独自の説明会（全体説明と個別相談）は内容を工夫して実施し、応募倍率の維持に繋げる。

- ④中等と合同で学校運営連絡協議会を実施する。あわせて地域には月間で発行する学校便りを中等教育学校と連携して送付する。

#### 【入学者決定に係ること】

- ①入学者決定業務について研修を行い、意義、仕組み、実施方法、実施内容等について共通理解を形成する。
- ②入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第一次検査及び第三次検査（抽選）を適切に実施する。
- ③入学者決定における一般枠募集及び海外帰国・在京外国人児童枠募集における第二次検査の準備、運営方法、監督者研修、採点点検体制などについては、都教育委員会や経営企画室、中等と連携して、適正に実施する。
- ④入学者決定後、速やかに、入学予定者説明会を実施する。

#### 【学年指導・教科指導に関すること】

- ①G I G A端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。
- ②学年目標を定め児童・保護者と共有し児童が実行に移せるよう指導を充実させる。児童が目標を認識できるよう折に触れ意識させる。
- ③都教育委員会やその他の教育団体の施策を活用し、児童の挑戦を促進するとともに支援する。夏季休業の自由研究を推進する。
- ④児童の様子を観察し特別な支援が必要な場合はスクールカウンセラー等と連携し保護者との面談を行って特別支援教室に繋げる。

#### 【教務・国際探究、研究推進に関すること】

- ①小中高12年間の教育課程案及び小学校段階の教育課程を見直し、必要な修正を図る。教育計画及び内規をアップデートする。特に小学校段階における英語科授業の設置方法について確定する。
- ②小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を決定し、小学校低学年について、教科等の年間指導計画を作成し、学習方法やルーブリック等をまとめた児童用の学習ガイドを作成する。
- ③「立国タイム」の内容について検討し確定する。
- ④小学校の生活科、小学校・中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間を関連付けて「立国LEADERプログラム」を推進する。小学校段階の内容を、教科等と「立国LEADERプログラム」とを往還して学ぶことができるよう具体的に構築する。
- ⑤10 学年で実施予定の「リーダーシップ・アクションプログラム（LAP）」の原案について、外部機関への聞き取りを行い、実行性について検証して概要を定める。
- ⑥英語教育について、授業を全都に公開し小中高一貫教育理解研修を実施するとともに、英語教育の成果検証を行う。また、都教育委員会と連携して5・6 学年のテキスト編集及び指導書の英訳に取り組む、さらに、中等教育学校と連携して発展クラスのカリキュラムを開発するとともに1年生から6年生までのサブテキストを選定する。
- ⑦第二外国語プログラム（マルチリンガルスタディⅠ）を東京外国語大学、中央大学及び一般財団法人青少年国際交流推進センター等と連携し、韓国語、中国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、アラビア語、その他の言語について特別活動で実施する。
- ⑧国際交流について、オーストラリア、ベトナムの姉妹校との交流を推進し、都教育委員会の東京体験スクールによる留学生受入れやインターナショナルスクールとの交流を通じて国際交流を推進する。また、都教育委員会の学校間国際交流指定校としてスリランカや台湾との姉妹校交流を進める。
- ⑨プログラミング教育の在り方や方針を検討し、算数科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教科等でプログラミング的思考力の育成に適した活動や単元について年間指導計画に位置付ける。低学年のプログラミングの具体的なカリキュラムを編成する。
- ⑩「デジタルを活用したこれからの学び」をテーマとして、児童がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」の充実について校内研究に取り組む。
- ⑪自然科学への興味関心を高めるため、大学と連携して「立国サイエンス・ラボ」を実施する。
- ⑫体育健康教育推進校として柔道連盟と連携し、柔道を通じて礼節や他者への思いやりを育成するとともに体幹や体力作り等の基礎体力の向上に取り組む。

## 【生徒指導、進路指導、特別活動に係ること】

- ①進路指導・キャリア教育に係る指導方針を策定する。小学校段階から中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導計画を作成し、中学校段階への進学者決定方法やそのために必要な指導内容を決定する。12年間を見通したキャリア・パスポートの作成方針を策定し、小学校用のキャリア・パスポートを作成する。
- ②12年間の行事計画に基づき、3年生以降の特に宿泊を伴う行事について関係部署と協議して実地踏査を行う。三祭（体育祭、文化祭、合唱祭）について中等教育学校との連携内容・方法等を協議する。教科やその他の活動で中等教育学校との連携を推進する。
- ③給食の献立を教育活動と連携して計画し食育を行う。児童の食に関する調査を行い食育に活用するとともに食育便りを発行し家庭とも連携して食生活の改善を図る。
- ④児童の健康教育を推進する。長期休業中の生活を規則正しく送れるように指導を工夫する。

## (2) 学校経営の目標と方策

- ①全教職員が、中等教育学校及び附属小学校の一体的な運営に対する意識を高め共有することで、校内組織体制の強化と改革を推進する。
- ②管理運営規定に基づく組織的な学校運営を行い、企画調整会議を学校経営の中核とした組織的の学校経営を推進し、校内分掌内の協働体制を一層充実させ、校務の円滑な運営を図る。
- ③校内研修や啓発活動を通して、教育公務員としての高い使命感と倫理観をもち、服務規律を順守することを徹底し、服務事故の根絶を達成する。また、東京都こども基本条例や人権教育に関する法令等及び人権課題についての正しい理解と認識を深め、立国ルールである生徒の呼称と、個人情報 の取扱、複数により複数回点検を順守する。
- ④ICT機器を活用して、企画調整会議等の会議をペーパーレス化し、業務の効率化を図る。また、会議や業務の効率化を図り、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
- ⑤施設・設備等を計画的に整備し、良好な教育環境のための予算編成に組むことで、充実した教育活動を実現し、働きやすい職場環境を創出する。
- ⑥経営企画室の学校経営参画を促進し、効率的かつ効果的な学校経営を行う。

## (3) 数値目標

- ・PDCA会議：3回
- ・初度教材執行率 98%
- ・Webサイト、ツイート更新：計200回
- ・学校独自の説明会：年7回
- ・応募倍率 一般枠：20倍、帰国・在京枠：1.5倍
- ・地域に対する情報発信：年10回
- ★夏季休業中の自由研究の促進、科学、芸術、文化等に関するコンテストへの挑戦：3件
- ・異学年との活動：5回
- ★英語教育の検証：3回
- ・英語教材の開発：月1回
- ・海外の学校とのオンライン交流：2回
- ★校内授業研究：1・2学期各1回、授業公開：3学期
- ・食に関する調査：2回
- ・保健便りの発行：10回
- ・夏季休暇取得率：100%
- ・年次有給休暇取得：年間15日
- ★超過勤務時間一月当たり45時間以下の教員割合：8割